

# 自ら立つ・守る・ひらく未来

## －原発事故を教訓に－

公益社団法人 日本診療放射線技師会  
会長 中澤 靖夫 先生

### 1. はじめに

2011年3月11日(金)14時46分ごろ、宮城県・牡鹿半島の東南東約130キロの海底を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。この巨大地震により北海道から関東までの広い範囲で大きな被害が発生した。復興庁によると、死者15,883名、行方不明2,652名、避難者等数約282,000名(2013年10月10日現在)であると報告されている。東日本大震災によって被災された皆様方にお見舞い申し上げると共に、亡くなられた方々へのご冥福を心よりお祈り申し上げます。ここでは東日本大震災発災後から本会が取り組んできている活動を踏まえて報告する。

### 2. 東日本大震災の取り組み

2011年3月12日(土)午後東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発が発生した。夜には第一原発から半径20キロ圏内の住民の避難指示が発令された。このような状況を踏まえ本会では、会長を本部長とする「地震災害対策本部」を本会事務所に設置し、原子力事故に伴う放射線物質の飛散に対応した放射線サーベイヤ(診療放射線技師・放射線管理士)の確保と派遣に関する協議を行った。また、マスメディアからの緊急出演依頼があったため、災害対策本部会議で協議し諸澄邦彦会員(医療被ばく安全管理委員長)と渡辺浩会員(臨時広報担当役員)を派遣した。13日(日)午前10時頃、内閣府原子力委員会及び厚生労働省医務指導課から、東京電力福島第一原子力発電所付近に住んでいた住民が避難したので避難所における放射線サーベイヤの派遣できる人数及び貸し出せるGMサーベイメータ数を教えて欲しいとの連絡が入った。この要請に応えるべく第2回地震災害対策本部を開催し、放射線サーベイヤの緊急公

募、GMサーベイメータの確保に奔走した。また、福島県災害対策本部(緊急被ばく医療調整本部)からの協力要請も受け、現地で活動している福島県放射線技師会鈴木憲二会長と相談し、長期に亘る福島県への計画的な放射線サーベイヤの派遣について検討した。本会の呼び掛けに応じて全国から12名の診療放射線技師が16日(水)に本会事務所に集合し、結団式を終えてから緊急車両として登録したチャーターバスで福島県に向かった。この結団式の模様は当日のNHKテレビで報道された。その後、4月17日まで11クルー55名の診療放射線技師によって、15,600名の放射線スクリーニングが実施された。更に、亡くなった方々の放射線サーベイヤの要請を受け8月10日までに366遺体を実施した。また、環境省の要請を受けメールによる被ばく相談を実施した。更に、2012年7月31日まで約1年間に亘り48時間交替で福島第一原子力発電所診療所に診療放射線技師を派遣した。現在では被災者健康支援連絡協議会(19組織34団体)厚生労働省・総務省・文部科学省・復興庁と一緒に定期会議を開催し、支援活動を行っている。

### 3. 災害対策委員会の取り組み

故・鈴木憲二災害対策委員長のもとで本会に於ける大規模災害対策案検討中に東日本大震災が発災した。本会の災害対策委員長として、福島県放射線技師会長として、自らの健康を犠牲にされて、不眠不休の災害対策に取り組んでいただいた。過労がたたって2011年7月16日永眠された。心よりご冥福をお祈りする。現在は稲葉災害対策委員長のもと活動が開始されている。毎年開催される日本診療放射線技師学術大会の中で、下記の内容が報告・実習されている。

・日本放射線技師会の取り組み(2011年)

- ・福島県放射線技師会の取り組み(2011年)
- ・放射線サーベイの取り組み(2011年)
- ・検案前遺体サーベイの取り組み(2011年)
- ・広報・マスメディアへの対応(2011年)
- ・スクリーニング実習(2011年)
- ・東京電力福島原子力発電所支援報告(2012年)
- ・日本診療放射線技師会の被ばく相談の内容(2012年)
- ・宮城県南地区での被ばく相談活動報告(2012年)
- ・福島県の環境放射線災害に対する現状(2012年)
- ・放射線災害時の環境からの被ばく相談(2012年)
- ・GMサーベイメータの使い方・スクリーニングの実際(2012年)
- ・平成24年度災害対策に対するアンケート結果報告と考察(2013年)
- ・自治体との協定(2013年)
- ・宮城県放射線技師会による「心のケア」(2013年)
- ・スクリーニング法の統一(2013年)
- ・日本DMATにおける診療放射線技師の役割(2013年)

#### 4. 島根県・島根県診療放射線技師会・本会との包括的相互協力協定

第29回日本診療放射線技師会学術大会開催時に島根県・島根県診療放射線技師会・本会と「放射線被ばくの防止に関する包括的相互協力協定」を締結した。目的は「相互に協力して、双方の資源を有効に活用し、島根県民の放射線被

ばくを防止することにより、県民生活の安全・安心を確保することを目的とする」である

#### 〈協力事項〉

- (1)原子力災害に関わる被ばく防止対策に関すること
- (2)医療現場における患者及び医療従事者の被ばく防止対策に関すること
- (3)放射線被ばくに関する知識の普及に関すること
- (4)その他本協定の目的に沿うこと

今後はこの協定に基づき、定期的な会議や合同訓練を行う中で、日本のモデル事業となるよう連携を深めていきたいと考えている。尚、この包括的協力協定は全国から注目され、翌日の各新聞誌上で掲載された(読売新聞,毎日新聞,朝日新聞,産経新聞,山陰中央新報)。

#### 5. 教訓

東日本大震災の教訓として、次の取り組みが必要であると考えている。

- ① 原子力災害時支援体制の統一的な取り組みが必要である。特に放射線サーベイヤ派遣窓口の1本化が必要である(日本診療放射線技師会一本化)。現地災害対策要員・本部災害対策要員の交替制の導入も必要である。
- ② 国民に対する環境放射線被ばく説明方法の統一が必要である(放射線医学総合研究所を中心としたメンバーによる説明マニュアルの作成が必要である)。
- ③ 日頃から国民に対する環境放射線教育の実施が必要である。特に、小学校・中学校・高校教育で必要である。

#### 参考文献

- 1) 土佐鉄雄,滝口 裕,山本一雄,土田拓治,岡田富貴夫. 協力要請に込めて! <前編>. 日放技会誌 2011;vol58no.703:353-365.
- 2) 土佐鉄雄,滝口 裕,山本一雄,土田拓治,岡田富貴夫. 協力要請に込めて! <後編>. 日放技会誌 2011;vol58no.704:353-365.
- 3) 日本診療放射線技師会編. 東日本大震災と本会の取り組み(2012年)